

目標	○ 生徒の安全を第一として実施する。 ○ 活動を通して心身を鍛え、主体的な態度や責任感の育成を目指す。 ○ 決められた活動時間の中で、効率的な活動を行う。	
活動方針	○ 生徒の健康管理に配慮し、適正な休養日を設ける。	
休養日	○ 原則として、毎週火曜日を休養日とする。	
活動時間	○ 16時から18時を原則として実施する。	
月	参 加 予 定 大 会 等	そ の 他
4 月	○ 2 0 日～2 1 日支部春季大会	
5 月	○ 1 日～3 日県春季大会 ○ 2 4 日～2 5 日支部総体大会	
6 月	○ 8 日～1 0 日県総体大会	
7 月		
8 月	○ 3 日支部審判講習会	
9 月		
10月		
11月		
12月		
1 月	○ 2 4 日～2 5 日支部新人大会	
2 月		
3 月		